

口永良部島の噴火警戒レベルを 2 へ引下げ

本日（19 日）11 時 00 分に口永良部島の噴火警戒レベルを 2（火口周辺規制）に引き下げました。引き続き、新岳火口から概ね 1 km の範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒してください。また、新岳火口から西側の概ね 2 km の範囲では、火砕流に警戒してください。

口永良部島では、令和 2 年 8 月 30 日以降、噴火は観測されていません。また、同年 11 月頃からは、新岳火口付近の浅い所を震源とする火山性地震に減少傾向がみられ、規模の大きな火山性地震も観測されていません。一方、火山ガス（二酸化硫黄）の放出量はやや多い状態が続いており、引き続き規模の小さな噴火の可能性があります。

これらのことから、本日（19 日）11 時 00 分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを 3（入山規制）から 2（火口周辺規制）に引き下げました。

新岳火口から概ね 1 km の範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒してください。また、新岳火口から西側の概ね 2 km の範囲では、火砕流に警戒してください。

風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。

地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

問合せ先：地震火山部 火山監視課 高木

電話 03-6758-3900（内線 5182） FAX 03-3434-9044